

2019年2月25日

千葉県健康福祉部衛生指導課食品衛生監視班御中

平成31年度千葉県食品衛生監視指導計画案に対する意見

意見提出者 千葉県生活協同組合連合会 専務理事 首藤英里子

住所 千葉市中央区中央4-13-10

電話 043-224-7753

食品の安全施策を通じて県民の健康を守るために日々奮闘されていることに対し、心から敬意を表します。また、生活協同組合の活動に対して何かとご指導ご協力をいただき、お礼申し上げます。平成31年度千葉県食品衛生監視指導計画（案）に対して、以下の通り意見を述べさせていただきます。ご検討をよろしくお願いいたします。

項目名	意見内容
1 「基本方針」	高齢者や一人暮らし世帯の増加などを背景に加工食品や中食等の利用増加、健康への関心の高まりによる健康食品のニーズの高まりなど、消費者の食品への考え方が多様化しています。またTPP発行により農水産物を始めとする多くの外国産の食品が市場に出回るようになったことから、輸入食品の安全性の確保にも関心が高まっています。 食品を巡る制度変更も進む中、千葉県が食品衛生、食の安全に関する施策を充実し、県民の期待に応えていくことを期待致します。
第3の2「重点監視指導事項」の(1)	カンピロバクター発生予防に向けて、鶏肉の生または加熱不十分な状態での喫食のリスクに関する食品事業者への指導や、消費者への普及啓発を図るよう要望致します。
第3の2「重点監視指導事項」の(2)	2015年4月に食品表示法が施行されました。2020年の完全施行(原料原産地は22年)に向けて、事業者の正しい理解の推進とあわせ、食品を選択する際の重要な指標として活用できるように消費者への広報・啓発の取り組みを要望いたします。
第3の2「重点監視指導事項」の(3)	千葉県が推進しているジビエの供給促進に向けて、処理加工の過程や流通段階における衛生管理を監視する体制の整備、放射能などの安全性の点検を要望いたします。最近では消費者の身近な食品になってきたこともあり、様々な機会に情報を提供していただくよう要望いたします。
第3の2「重点監視指導事項」の	TPP発効により、食品等の輸入は今後も増加が見込まれます。県の試験検査においても、輸入食品等への対応を一層強化していた

(6)	<p>だくよう要望いたします。また、違反食品の情報が消費者にも共有されるよう、情報提供を求めます。</p>
<p>第4の3「連携体制の確保」(1) (2)(3)</p>	<p>食品の流通・加工の技術進展により、広域的な事案の発生が予想されます。都道府県等の関係者による横断的な情報共有を迅速にはかれるよう食中毒調査支援システム(NESFD)の積極的な活用と県民への迅速な注意喚起、情報提供を求めます。</p>
<p>第6「食品等の収去検査等に関する事項」</p>	<p>食品に含まれる放射性物質検査が子どもの食生活に関する品目を重視して実施され、結果と計画が月次で公表されていることは消費者の安心につながります。風評被害の防止につながるよう、引き続き検査の継続と結果の迅速な公表を要望致します。検体数や検査方法などの計画が変更される場合には、必要に応じて説明をさせていただくよう求めます。</p>
<p>第9「県民等への情報提供及び意見の交換(リスクコミュニケーション)の実施に関する事項」</p>	<p>食品衛生・食の安全施策を進めていくためには、事業者はもとより県民・消費者との連携が欠かせないと考えます。そのためにリスクコミュニケーションの機会を増やしていくことやそのあり方を検討していただくよう要望いたします。マスコミなども活用して食の安全に関する情報が広く消費者の目に触れる取り組みを要望致します。</p>
<p>第10の「食中毒等健康危害発生時の対応に関する事項」</p>	<p>いわゆる「健康食品」による健康被害が発生しています。利用にあたっての正しい知識や利用上の注意点など、消費者への啓発・情報提供について、一層の充実強化を図るようお願いいたします。また、医療機関と連携した迅速な被害情報の収集、消費者・事業者への迅速な情報公開を要望いたします。合わせて、子ども向けサプリメントの表示等の監視や病人等のリスクの高い消費者への注意喚起も行っていただくよう要望します。</p>
<p>第11 食品等事業者の自主的な衛生管理の推進に関する事項</p>	<p>食品衛生規制等の見直しに伴い、全ての食品事業者に対しHACCPによる衛生管理の実施が求められます。千葉県ではすでに講習会を開催するなど普及推進を進めていますが、引き続き事業者の実情や扱う食品の特性等を踏まえ、丁寧な支援と実現可能な方法で円滑に導入されるよう進めていただくことを要望いたします。また、導入の進捗状況の情報提供や支援にむけた体制強化の具体策などを示していただくよう要望します。合わせて、HACCP導入が食品衛生のレベルアップに貢献するものであることが広く消費者へ周知されるよう、広報による情報提供や説明会・学習会等の開催等、積極的なリスクコミュニケーションを要望いたします。</p>

以上